

厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 保険医療機関

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
東海北陸厚生局長に以下の届出を行っています。

2. 管理者

病院長 渡邊 広

3. 診療科目

内科・リハビリテーション科

4. 診療日

月曜日～金曜日

5. 診療時間

9時00分～12時00分・13時00分～17時00分

6. 休診日

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月30日～1月3日)

7. 病床数

医療療養	165床
介護医療院	40床

8. 看護配置

◎1B病棟(B棟1階・療養病棟 54床)

当該病棟は、1日に9人以上の看護職員(正看護師・准看護師)と9人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです。

8:30～16:30 看護職員 9人以内・看護補助者 9人以内

16:30～8:30 看護職員 54人以内・看護補助者 27人以内

◎2B病棟(B棟2階・療養病棟 54床)

当該病棟は、1日に9人以上の看護職員(正看護師・准看護師)と9人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです。

8:30～16:30 看護職員 9人以内・看護補助者 9人以内

16:30～8:30 看護職員 54人以内・看護補助者 27人以内

◎2A病棟(A棟2階・療養病棟 57床)

当該病棟は、1日に9人以上の看護職員(正看護師・准看護師)と9人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとのスタッフ1人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです。

8:30~16:30 看護職員 9人以内・看護補助者 9人以内

16:30~8:30 看護職員 57人以内・看護補助者 29人以内

9. 各種指定

当院は、次の許可・指定を受けております。

- ・医療法第7条第1項による開設許可
- ・健康保険法による保険医療機関
- ・国民健康保険法による医療取扱機関
- ・後期高齢者医療保険取扱機関
- ・生活保護法による指定医療機関
- ・難病法に基づく指定医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関
- ・特定疾患治療研究事業委託医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医が配置されている医療機関
- ・介護医療院

10. 施設基準

当院は、次の事項を東海北陸厚生局長に届け出ております。

- ・療養病棟入院基本料Ⅰ
- ・療養病棟療養環境加算Ⅰ
- ・診療録管理体制加算3
- ・感染対策向上加算3
- ・連携強化加算
- ・データ提出加算Ⅰ
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・入院時食事療法(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ・酸素の購入単価
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料Ⅰ4

11. 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養 栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化

当院では、入院の際に医師、看護師等が共同して入院診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策の基準を満たしております。

12. 明細書発行体制

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、明細書の発行を希望されない方は、会計時にその旨をお申し出ください。

13. 医療DX推進体制整備加算

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- ・マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。

14. 食事

管理栄養士により管理された食事を適時、適温にて提供しています。

提供時間 朝食 7:15 昼食 11:30 夕食 18:00

15. 個人情報保護

当院は、個人の権利、利益を保護するために個人情報を適切に利用、管理しています。

当院職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めております。

詳しくは、個人情報保護方針をご覧ください。

16. 保険外負担料金表

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外負担を以下のとおりお願いしています。
主な保険外負担は、以下のとおりです。

<文書の発行に係る費用>	<金額・税込>
診断書・証明書(任意)	¥4,800
健康診断書	¥4,800
死亡診断書	¥4,400
死亡診断書写し	¥1,200
臨床調査個人票(特定疾患)	¥4,800
年金診断書	¥4,800
領収証明書	¥1,200
おむつ使用証明書	¥0
補装具費支給意見書	¥4,800
簡易証明書(当院書式)	¥1,200
CD-R	¥2,400
CD-R(保険会社請求用)	¥3,600
保険会社面談料	¥5,500
<日常生活上のサービスに係る費用>	
歯ブラシ(赤色)	¥185
歯ブラシ(緑色・黄色)	¥155
歯ブラシ(赤色・穴あき)	¥340
歯ブラシ(緑色・黄色・穴あき)	¥306
スポンジブラシ	¥30
義歯ブラシ	¥340
舌ブラシ	¥540
マウスジェル	¥1,630
あごバンド	¥5,900
介護用スプーン	¥500
吸引ICUブラシ	¥1,000
モアブラシ	¥670
介護用シート	¥220
吸収シート	¥110

パット	¥220
パット(大)	¥260
紙パンツ	¥385
紙オムツ	¥330
下拭用タオル	¥240
顔用おしぼり	¥180
食事用エプロン	¥27
フェイスタオル	¥260
バスタオル	¥500
病衣	¥220

<その他>

理美容代	¥2,100
貸出ミトン(片手)	¥110
貸出つなぎ服	¥330
洗濯代(ズボン、バスタオルなど)(1品につき)	¥330
洗濯代(Tシャツ、肌着など)(1品につき)	¥165
洗濯代(下着、靴下、フェイスタオルなど)(1品につき)	¥110
エンゼルセット	¥27,500

<任意予防接種>

インフルエンザワクチン予防接種代(一般)	¥3,700
新型コロナワクチン予防接種代(一般)	¥18,000

その他注射(自費診療)

詳細についてはお問い合わせください

17. 医療費自己負担限度額

高齢受給者(70~74歳)・後期高齢者(75歳以上または障害認定を受けた65歳以上)

	適応区分	自己負担限度額
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円>
	Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円>
	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円>
一般	課税所得 145万円未満の方	57,600円 <多数回44,400円>
住民税 非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円

一般(70歳未満)限度額適用認定証提示

区分	自己負担限度額
ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円>
イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円>
ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円>
エ	57,600円 <多数回44,400>
オ	35,400円 <多数回24,600>

18. 入院時の食事療養の標準負担額(患者負担分)

所得区分		食費(令和7年4月1日時点)
70歳未満	70歳以上	
区分ア	現役並Ⅲ	1食につき510円
区分イ	現役並Ⅱ	
区分ウ	現役並Ⅰ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	1食につき240円
-	低所得Ⅰ	1食につき110円